

令和7年度 第5回白井市市民活動推進委員会

1. 開催日時 令和8年2月6日(金)午後1時30分～午後3時30分
2. 開催場所 白井市役所本庁舎3階 会議室301
3. 出席者 関口宏聡委員、川村俊男委員、近藤健司委員、赤間賢二委員、成田秀雄委員、大田茂子委員、富澤賢司委員、菊池由紀子委員、高城久美子委員、篠原美保委員、木下新治委員(名簿順)
4. 欠席者 出川真也委員
5. 事務局 元田市民活動支援課長、石田主査、栗原主任保健師、伊東主事
6. 傍聴者 1名
7. 議事
令和8年度白井市市民団体活動支援補助金の募集について[公開]
8. 会議概要

1 開会

○事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第5回白井市市民活動推進委員会を開催します。皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席くださり誠にありがとうございます。本日は、●●委員から、都合による欠席のご連絡を頂いております。

始めに、委員長からひと言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長

皆さん、こんにちは。着座にて失礼します。

本日も第5回白井市市民活動推進委員会にご参加いただきましてありがとうございます。●●委員がご都合でご欠席とのことですが、寒い中、皆様ご出席いただいたということで、今日も活発にご意見いただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

本日の出席員は12名中11名で過半数を超えておりますので、白井市附属機関条例第6条第2項の規定により、会議は成立することを報告します。また、白井市審議会等の会議の公開に関する指針により、会議はすべて公開とします。

なお、後日、会議録を作成するため、会議中の発言を録音いたしますので、あらかじめご了承ください。また、ご発言の際は必ず挙手し、マイクをご利用くださいますようお願い申し上げます。

それでは、次第の2、報告事項に移ります。ここからの進行につきましては、白井市附属機関条例第6条第1項の規定に基づき、委員長に申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 報告事項

○委員長

それでは早速ですけれども、議事に入っていきたいと思います。まず、事務局からの報告事項ということでいくつかあるようですのでお願いします。

○事務局

それでは、白井市市民活動推進委員会に係る今後の検討事項について、事務局から報告させていただきます。資料1をご覧ください。

白井市市民活動推進委員会につきましては、市民団体と市の協働の推進、市民活動団体間の連携の推進その他市民活動の推進に関する事項について調査審議すること、また、市民団体活動支援補助金の評価に関することを担当事務とし、委員の皆様にご尽力いただきながら取り組みを進めているところです。

資料の1、市民団体活動補助金の現状をご覧ください。現行の市民団体活動補助金制度が開始された平成29年度から現在までに計22団体に対し補助金を交付しておりますが、表からわかるように、活動促進型補助金の申請はコロナ禍で申請数が大幅に減少し、その後コロナ禍が収束したものの申請数の回復は見られていません。また、活動促進型補助金を受けた18団体において、活動発展型補助金を受けた団体は8団体となっています。また、活動発展型補助金を継続して複数回申請した団体は5団体であり、活動発展型補助金を交付した団体の半数程度に留まっている状況にあります。

今後、市では白井市第6次総合計画において、誰もが交流し支え合えるまち、自ら学び育ちチャレンジできるまちを目指し、市民活動団体をはじめ、個人での取り組みや民間企業と連携した取り組みなど多様な主体が協力し地域課題を解決すること、自らの能力を発揮し生きがいを持って過ごすことのできる環境づくりを推進することとしています。

そのため、市では現行の補助制度を令和10年度で終了、具体的に申し上げますと、活動促進型補助金の新規申請を令和8年度まで、活動発展型補助金の支出を令和10年度までとすることとしており、多様な主体が実施する公益的な事業を支援することを目的とした新たな補助金交付を含む「協働事業提案型制度整備事業」の実施を予定しています。

現行の補助制度を終了することに伴い、皆様には、この「白井市市民活動推進委員会」の現在の委員任期終了となる令和9年2月末以降の任期延長なども含めた取り扱いに対するご意見や、令和10年度までの現行の補助金の審査方法についての検討を次年度以降お願いしたいと考えております。

なお、多様な主体を対象とした「協働事業提案型制度整備事業」の実施にあたり、新たに「白井市市民連携・推進会議」を立ち上げることとしております。

また、来年度の会議開催日程を次第の4、その他で決定しますが、来年度につきましては、第1回で公開プレゼンテーション及び審査、第2回で公開成果報告会を実施したいと思います。書類審査につきましては、これまでは第1回委員会で実施しておりましたが、来年度は補助金募集

期間終了後、事務局から応募書類を皆様に送付し、応募書類に関する疑問や団体への質問などの意見をとりまとめ、団体に共有、そして第1回のプレゼンテーションに反映していただくという形で実施できればと思います。なお、第1回委員会において、プレゼンテーション実施前に、委員の意見を共有する時間を設けようと考えております。

事務局からの報告は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

初めて聞いて若干面食らっている方もいるかもしれないので、ちょっと解説させていただくと、まず、これは今日の協議事項ではないし、決める話でもないのです。今日の議論は主に後半の補助金の応募要項等なんですけど、ただ、頭出しとして、市の方でこういうことを考えていらっしゃるということを来年は、先ほどお話しがあったとおり、補助金の審査をコンパクトにせざるを得ないとか、なぜコンパクトにしなきゃいけないかということ、来年度にこの委員会自体や補助金制度自体の見直し、あるいは協働事業提案型制度への発展的解消が議題として上がる予定なので、その審議時間を確保するため、補助金の審査をコンパクトにして、しっかり議論しましょうという趣旨でご提案いただいています。

一つひとつの議題がリンクしているので切り離しづらいのですが、まず、この報告事項としての時間では、報告のあった内容についてのご質問や現時点でご意見があれば、お伺いできればと思います。この報告事項に関する議論は別途時間を設けますので、そこはご安心いただいて、現時点で、例えば客観的な事実関係の確認や現時点で皆さんのご意見等があればお受けしたいと思います。

前置きは長くなりましたが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○●●委員

早速ですが、資料1の真ん中のあたりで、「企業など」と記載がありますが、これは資料1での活動に限ることよいかということと、企業は市外でもよろしいのでしょうかということをお聞きしたいのですが。

○事務局

お答えさせていただきます。

基本的に市に関係のある企業からの提案ということ想定しているところですが、そのあたりにつきましては、この資料1の一番下に書かれております「白井市市民連携・協働推進会議」という、この委員会とは別の審議会を立ち上げる予定でございます。その審議会の中で具体的なことを審議していただく予定にしております。以上です。

○委員長

よろしいでしょうか。ちなみに、新しくできる予定の審議会の名前は決まりなのでしょうか。

○事務局

この名称で議案提出をし、本議会で議決をされれば正式に決定となります。

○委員長

これでほぼ本決まりということですね。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

○●●委員

私は前段の「市民個人」についてお尋ねしたいのですが、これが個人ボランティアなのか、違うものを指しているのか、今の時点でのイメージを教えてくださいと思います。

○事務局

お答えします。

個人ボランティアなのか個人なのか、そのあたりも先ほどの繰り返しになりますが、市民連携・協働推進会議で諮るところになるかと思います。今までは、団体を作っただいて、その団体の育成をしていく。それに対して補助金を出していくよ、というのがこれまでの市民団体活動支援補助金だったと思いますが、そうではなくて、良い取り組み、真の公益に資するであろうものであれば、そういった取り組みを応援していこうという形で進む方が、団体だけに絞って出すよりもさらに公益活動が広域に広がると思っております。

そういった観点から考えると、ボランティアや団体活動をしていない個人であっても対象とさせていただくことが妥当なのではないかとは今の時点で考えていますが、先ほどの繰り返しになってしまいますが、次に立ち上げる予定の審議会の方で議論をしていきたいと考えている、というのが現状でございます。以上です。

○委員長

以前にも申し上げたかもしれませんが、新宿で同じような会議をやっています。例えば市民、あるいは区民と言ったときに、住民登録がある方だけ、いわゆる住民の方を指すのか、例えば新宿には早稲田大学などの大学もいっぱいあるので、そういった学校に通う学生はどうするのかとか、あるいは在勤の方ですね。当然都庁とか新宿は抱えていますので、数えきれないくらいの在勤の方がいらっしゃるわけですが、その方々はここでの市民に入るのかとか、一口に「市民」といっても幅広だと思えます。この辺は話すとき長いので、相性を考えてほしいですけども、市民連携・協働推進会議でご検討されるということでよろしく申し上げます。

ほか、いかがですか。それでは、私から、皆さん気になっているかもしれないのであえてお聞きしますが、市民連携・協働推進会議というのはこの委員会とは別ということで、それは皆さんお分かりいただいたと思いますが、どんなメンバーが想定されているのでしょうか。この構成員としてはどうかこの会議とは別にというのは多少被る方もいると思いますが、新たな方も入ってくるすると、この会議がそのままスライドするわけじゃないということなのかとかは、皆さんの気持ちとしても、私たちどうなるんだろうっていうのは、少し気になることだと思います。そこら辺のお考えをお尋ねできればと思います。

○事務局

はいお答えします。正直なところ現時点では未定ですが、新しく設置する審議会でのミッショ

ンがもう一つございまして、それはコミュニティ基本方針という、団体の連携やあり方みたいなものを定める方針を作る予定でございます。

その点を考慮した際に、今の皆様でお願いすることが適当なのかというところで議論の余地があるかと思っておりますので、少し考えさせていただきたいと考えております。

今と同じように団体の補助金を審査するというだけではなくということを見ると、学識の方や、自治会や支部会、まちづくり協議会など小学校区で単位付けられている団体もありますので、そういった方のお力添えをいただく必要があると考えている次第です。

○委員長

ありがとうございます。

現時点ではそういうイメージだということで覚えていただければと思います。

他はいかがですか。よろしいですか。

令和8年度については補助金審査などのルーティンの議題ももちろんありますが、この件が一つ大きな議題として追加されるということは覚えておいていただければと思います。

それでは、報告事項は以上とさせていただきます、今も少し関連する話題がありましたが、次に令和8年度の白井市市民団体活動支援補助金の件について、まずはご説明をお願いいたします。

3 議事

令和8年度白井市市民団体活動支援補助金の募集について

○事務局

それでは、令和8年度の市民団体活動支援補助金の募集について、事務局から説明いたします。資料2をご覧ください。資料3として配布した、令和8年度の補助金募集要項(案)において、前年度から変更した点を表で示しております。資料3に沿って変更点など説明いたします。

1ページを開いてください。このページでは1、制度の目的と2、補助金の種類について記載していますが、2、補助金の種類について変更がございます。

1つ目の表をご覧ください。活動発展型の補助回数についてです。令和7年度までは「同一事業につき5年間で3回まで」補助を受けられると記載しておりましたが、令和8年度の募集では「3年間で3回まで」と記載します。これは、報告事項でもお伝えしたとおり、当補助金が令和10年度をもって終了となるため、終了年度と合わせた結果となります。なお、令和6年度までに活動発展型を受けた団体に関しては、変更前と同じ期間で補助を受けることができ、令和7年度に発展型を受けたしろい de あそ部については4年間で3回までとなってしまいますが、団体に説明し了承を得ております。

2、3ページを開いてください。3、申請できる団体と4、対象となる事業、3ページに対象となる事業について記載しております。このページに関しましては前年度から変更はございません。

続いて4ページをご覧ください。応募書類の提出について記載しておりますが、こちらにも変

更点がございます。(2)申請受付期間についてです。令和7年度では4月1日から5月1日まででしたが、過去採択団体からの「受付期間を早めてほしい」との要望を踏まえ、令和8年度では1か月前倒しし、3月1日から4月10日までに変更します。また、前回通知について認識違いがあったことから、間違いのないよう対象団体に対しては個別で通知をいたします。

5ページをご覧ください。応募説明会では、補助金の制度概要や申請書の書き方について団体に対し説明いたします。開催日時は3月2日の午後7時から1時間を予定しており、Zoomによる参加も受け付けております。8、補助金の審査では、市民活動推進委員会が審査すること、審査方法が書類審査とプレゼンテーションであること、6ページに移りまして審査基準を記載しております。

続いて、9、プレゼンテーションをご覧ください。(1)開催日時は黒丸になっていますが、このあとの日程調整で決定したいと考えております。(3)プレゼンテーションの内容の黒丸について、皆様に検討していただきたくお尋ねします。採択候補団体は、書類審査とプレゼンテーションを基に決定しておりますが、プレゼンテーションの1団体あたりの時間配分に関しては、今年度まで団体からのプレゼンテーションが5分、質疑応答が7分と、厳密に実施していました。しかしながら、一部団体からプレゼンテーションの時間が短いとの意見があり、近年の応募団体数も3、4件と少ないため、時間を延ばすことも考えられます。事務局としては、質疑応答については審査を左右する重要な情報となることと、委員一人当たりの持ち時間が1分しかなく十分な時間が取れていないと感じているから、質疑応答については15分に時間を延長したいと考えておりますが、皆様のご意見を伺えればと思います。

7ページには採択、審査結果の通知について記載しております。変更はございません。

8ページを開いてください。補助金の手続きと実績報告、情報公開について記載していますが(2)補助金事業実施後の㊦に関して変更があります。公開成果報告会の開催時期についてです。例年であれば翌年度の6月頃に開催し、委員の皆様から団体へのアドバイスなどをいただいておりますが、現時点で、皆様の任期が令和9年2月末で終了となることから、前倒しして令和9年2月中に開催することとしています。

9ページには補助金の手続きの流れとして、応募から公開成果報告会までの一連の流れをまとめております。

10ページには応募書類を提出する際の注意点などを記載したチェックリストを載せています。

11ページをご覧ください。令和7年度採択団体紹介を載せております。この項目は、前年度は目次の次(1ページ目)に配置しておりましたが、8年度では11ページと最後の方に移しました。理由としましては、補助金の募集に直接関係する内容でなく、あくまで参考のため、後ろに移動しました。

13ページをご覧ください。応募書類の様式・記入例を付けております。これまでは添付していませんでしたが、今回から巻末に資料として追加します。
事務局からの説明は以上です。

○委員長

ありがとうございました。

論点がいくつかありましたので、審査のプロセスの話とプレゼンをどうするかは後で時間をとってやろうと思いますが、それ以外の点について何かご質問とご意見があれば先に処理したいと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○●●委員

申請受付期間のところで、赤字で書いてあるところの下に※で「土日祝祭日は除く」とありますが、受付期間は3月1日の日曜日から開始するというところでよろしいでしょうか。メールでも受け付けるのですが、やっぱり窓口で受けたいのだろうというところもあるのだと思うので、それについて教えてください。

それと前段の話になってしまいますが、公益活動の提言の中に、団体構成員の拡充といった話も入っているといいなと思いました。

○事務局

ご指摘のとおり、メールでも受け付けられるように1日の日曜日からと記載しておりましたが、そうすると窓口で受け付けることができないので、2日に修正させていただければと思います。

○委員長

なるほど。提出方法のところでは、「必要書類を添えて直接提出」と書いてありますから、直接提出が意味するところは持参してほしいということですね。そうすると、2日にしないとおかしいですよ。わかりました。そうしたら直接提出と記載するよりも、「実際に窓口へ提出」とかのほうがわかりやすいかもしれませんね。細かいことですが、ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。それでは、今、木下委員からも時系列というか日付のご質問があったので、関連して私から質問なのですが、9ページにスケジュール表についてです。先ほど報告事項であった例の件があるのでいろいろご苦勞が感じられるところではあるのですが、事業実施期間は令和8年の4月から令和9年の3月末までとなっています。表の中の「補助事業実施後」という線が令和8年12月の上に引かれてしまっていますが、これだと終わっていない事業も当然あり得るわけなので、昨年度のものをベースにするとういう流れにはなるのですが、時系列を正しく修正していただいて、これも※のような注意書きで、「成果報告会までに実施が終わった部分について発表してください」というような書き方をしていただけるとよろしいのではと思います。

要は令和9年の2月までに補助事業が終わっている必要はないですよ、ということをご団体に正しく伝えるようにしていただきたいと思います。

○事務局

ご指摘いただいたとおりに修正したいと思います。合わせて8ページをご覧くださいと思います。事務局からの説明を省いてしまったところではありますが、ページ中央あたりの㊦のところに、一応「12月末時点で補助事業が終了していない場合は、12月末時点で成果について報告してください」と記載しておりますが、ここに書くとも埋もれてしまうと思いましたので、見せ方など

を含めてもう少しわかりやすい記載方法を検討させていただきます。

○委員長

ちなみに、どうして12月末なのでしょうか。破線にするとか、2月とか1月末時点とかにしてもいいのではないかと思います。

○事務局

委員長のご指摘のとおり、12月で線を引いてしまうと、事業の期間を狭めてしまう印象になりますので、そうならないような記載の工夫をさせていただきたいと思います。

○委員長

あと、10月に座談会やって、またその2月に成果報告会をやるというのが大変であれば、いつそのことまとめてやってしまうというのも一つの手かと思いましたが、どうでしょうか。

考えとしては、中間ヒアリングと座談会、公開成果報告会を一緒にしてしまうという。頻繁に呼ばれても団体の方も皆様も大変だと思いましたが、それはどうですか。

○事務局

この補助金の要綱がございまして、時期こそ書かれてはいないのですが、委員会で報告すると定められていますので、そのタイミングをどうするかというのがあるかもしれないです。

○委員長

なるほど。では、それについては大丈夫です。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

あとは私から皆さんのご意見を聞きたいのは、後ろにつけていただいたのですが、団体紹介の件です。これは確か、導入したときの趣旨としては、いきなり要綱で始まると固いイメージがあるから、こういう団体紹介、実際にどういう団体が採択されているのかというのを最初に持つてくることで、申請のハードルを下げようという趣旨で入れていただいたと思っているので、後ろにする意味がなくなってしまうのではないかと思います。委員の皆様のご意見はいかがでしょう。事務局案の11、12ページに記載いただいていることについてです。令和7年度採択団体紹介というのを、このまま原案維持するか、昨年度のように前に持つてきた方が良いという意見、どちらでもいいということもあるかもしれませんが、何かご意見ある方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

○●●委員

令和5年度から前に持つてきたと思いますが、応募数としてはそんなに変わってない、という気はしています。

ただ、補助金に申請される方々が高齢化しているので、始めに写真があつて、気持ちがほぐれるというか、少しやってみようかなという気持ちになるかなというのはその時は感じたので、これは後回しでいいと考えた根拠みたいなものがあれば、教えていただきたいと思います。

○事務局

今回、全体的に募集要項を少し見やすくしました。今までのものはゴテゴテしていて、何が大

切なのか分からなかったもので、フォントを統一したときに、令和8年度の募集要項なのに、令和7年度のことが最初に来ているとわかりづらいということがあって、であれば、後ろに置いた方がこういう取り組みがこの補助金を使ってできるんだよ、ということと、あと最後の方に応募申請書類なども付けましたので、必ずそちらの方まで見るだろうということで、後ろに回させていただきます。令和8年度の募集要項に令和7年度の団体が入っていると何か関係あるのかと思われたら、ちょっと分かりづらいと思って変えた次第です。

元々、委員会でそのようなお話があったとお聞きしておりましたので、今回の変更事項で記載をさせていただきます。以上です。

○委員長

他の方はどうですか。今のところは原案維持ということでよろしいでしょうか。募集要項なのでカジュアルにしすぎるのもどうかと思いつつ、個人的には少し淡泊な気がするのですが、例えば他の自治体だとゆるキャラが出てきたりしますよね。「皆さんの積極的な応募お待ちしております。」とかをなし坊がふきだしてしゃべっていると、採択団体はこんな団体がいるよとかもう少しハードルを下げてもいいんじゃないかな、という気持ちがあり、意見を出しました。

では続いて、補助金審査に携わらない方にとっては私は関係ないという気もするかもしれませんが、申し訳ありませんがお付き合いください。

補助金審査の流れについてですが、今ご提案いただいているのは先ほどご説明のあったとおり、今回プレゼンテーションと従来やっていた書類審査を1回にまとめますと。1回にまとめるけれども、これまでと同じような流れで審査をするために4月10日まで募集を受け付けます。応募団体から出てきた申請書類を、審査を担当する委員の皆様へ送ります。送られてきた委員の方々は、従来はこうやって集まって、そこでみんなで意見を出して、団体にこういうことをもっと聞きたいという論点出しをして、その後、それを事務局でまとめていただいて、公開プレゼン前に団体にそれをお伝えして、もっとこういうことを聞きたいですとか、こういうことを説明してくださいっていうのを、団体側は受け取ってプレゼンに臨んでいたという流れがありました。ただ、それは審査会を2回やるということが前提の流れでしたので、今回1回にまとめなきゃいけないということで、どのように対応するかというところですが、そこで事務局側としては、書類審査を集まってやるのではなくて、それぞれの委員が送られてきた書類をもとに、こういうことを聞きたいっていうのをExcelに書いて事務局に送って、それを事務局が取りまとめて団体に伝えると。団体側はそれを知った状態でプレゼンに臨んで質疑応答に対応すると。その代わりに、これは直接今回の1回にまとめるということと関係はないですが、前からプレゼンの時間が短いとか、質疑応答の時間が足りないというご意見があったので、プレゼン5分で質疑15分というのが変更案でした。

まず審査の流れをどうするかを決めないと、プレゼン時間の是非が決まらないので、事前に論点出しが委員会前に行われるというのが事務局のA案とすると、もう一つ私が考えたのは、それをやるのもちょっと大変なので、せっかくプレゼン時間を長くしたり、質疑の応答時間を長くできるのであれば、もうそれを省略して、書類は書類で見てもらおうと。委員の皆さんに先に送ってある

わけで、それを見て点を付けてくださいと。あとはプレゼンの時に論点出しとかせずに、プレゼンを生で聞いて思ったままに点を付けていただく。その分プレゼン時間と質疑応答の時間を伸ばします、というのはどうかなと思って、それを仮にB案だとさせていただくと、どちらにしましょうか。

どちらかではなく、別にご提案があれば出していただいてもよろしいのですが、どちらにせよなるべく効率的かつ団体さんにも負担が少ないようにできればと思っているのですが、これは別に補助金の審査に関わるか関わらないか関係なくご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○●●委員

私は2回集まって、ここはこうじゃないのとすり合わせができたり、それに対しての答えをその日に持ってこれるよという事前にそういうことがあったので短い時間でできたのかな、というのがあります。その場で聞いたことがすぐ答えられるような方々が揃ってればいいのですが、もし答えられない人がいたときってどこで返事がもらえるのかなとか、すこしそのあたりが不安なところがありますが、1回で済んだほうが、逆に言えば思いの丈を聞くことができるというか、質問ができるという気持ちにはなります。

○委員長

申し訳ありません。1回にするのは決定事項なので、その前提だとプレゼン時間は長くしたほうがいいということでしょうか。事前の論点出しはメールとかでやったほうがいいと思われませんか。やったほうがいいですね。はい、ありがとうございます。

それでは●●委員、どうぞ。

○●●委員

先ほど委員長がおっしゃったように1回でやるとすれば、最初にメールをいただいて書類を見た上で、ある程度自分の中で考えてきたものをプレゼンテーションの中で時間があればそこで発表できますので、その辺でやっていただければ問題ないかと思います。

○委員長

なるほど。では、先に委員から論点出しを事務局に出すっていうのはなくても大丈夫ということですね。わかりました。ありがとうございます。

つづいて●●委員、どうぞ。

○●●委員

私が前回感じたのが、微妙な空気が流れる時間を作りたくないなということでした。

事前通告があって、団体さんがプレゼンテーションをして、ちゃんとそれに答えてあげるということを、的確な質問を投げかけて、そこからそれを返答していただけるということをやった上で、その場で思いついた質問についても、またそれはそれで受け止める時間として設けるというのもよいのではないかと思います。

そうすれば、質問が止まってしまうことや質問がないといったことがなく済みまずし、やっぱり団体さんにとってはお気の毒だと思いますので、私は事前に質問事項を団体さんに通告していた

だいて、当日を迎えるというのがよろしいのではと思っています。

○委員長

ありがとうございます。続いて●●委員、どうぞ。

○●●委員

申請団体の方の視点でいうと、質疑応答の準備期間を設けてあげた方がいいと思います。皆さんもプレゼンテーションで緊張されている中で、いきなり質問を受けると慌ててしまって、落ち着いて考えればもっと良いこと言えたのにみたいなことはよくあると思いますので、ご本人たちの伝えたいことを拾い上げるためには、やはり準備時間があつた方がいいと思いました。以上です。

○委員長

とすると、事前通告というか、論点出しが先にあつた方がいいということですね。分かりました。

そしたら事務局案のとおり、A案でよろしいでしょうか。他に何かご意見ある方はいらっしゃいますか。

○●●委員

審査を担当していないので分かっていないところがあるのですが、プレゼンテーションが5分、それから質疑応答15分ありますよね。他の団体の方は、控え室とかに控えているのでしょうか。それとも一緒に上がっているのですか。

○委員長

入れ替え制ですね。もちろん公開プレゼンなので、市民の方も傍聴できますから、傍聴していただいても差し支えないのですが、あまりそういう事例はないですね。基本的には控室で待機されていて、自分の番が来たら出てくるという感じです。よろしいですか。

○●●委員

ありがとうございます。

○委員長

それでしたら、担当される委員の方々には自分で自分の首を絞めるというか大変になりますが、皆さんがおっしゃるなら、ということで審査のプロセス的には論点出しというか、質問出しがあるパターン、事務局原案どおりということで採用したいと思います。ご協力、よろしくお願いします。

続いてプレゼンの時間と質疑の時間の配分についてです。これも未定ということなので、今の議論を踏まえて何かご意見あればお聞きしたいのですが、事務局の原案はプレゼン5分の質疑15分なのですが、私は今話を受けると、論点出しがあるので、それに応えるプレゼンをしなきゃいけないわけだから、プレゼン時間を10分にして質疑応答の時間を10分でいいんじゃないかなど。あるいは15分を維持でも良いのですが、そうすると木下委員がおっしゃったように空白の時間が生まれてしまう。つまり、論点出しを先にやっているのだから、それに答え切ってしまった場合、質問がないよということがあり得ます。そうすると気まずいわけですから、であれば各10分の計20分でよろしいのではないかと思いましたが、これもまたご意見あればお聞きしたいと思います。

はい、どうぞ。

○事務局

1団体あたり1時間となると少し違うかと思いますが、全体で20分にこだわらなくても、25分でも結構ですし、その点についてはこだわっていただく必要はありませんのでその上でご検討いただければと思います。

○委員長

わかりました。そこはフレキシブルに考えられるということですが、いかがでしょうか。

●●委員、いかがでしょうか。

○●●委員

プレゼンの時間については、若干足りないところが多かったという印象を受けているので、長い方が良くと思います。質疑の方は逆にあまり出なかったところもあったような気もするので、そこは今のままでもよいと思いますが、少し減らしても良いと感じています。以上です。

○委員長

ありがとうございます。続いて●●委員、お願いします。

○●●委員

できればプレゼンで、もう少し聞きたいと思うところもあったので、10分にさせていただいて、質疑は少し悩むところですが、空白の時間があれば皆さん大人なので、頑張ってくださいねとか、ここ素敵でしたね、みたいな感想とかもおっしゃっていたので、10分でどうかなと思います。

ただ、ものすごい数の応募があったとしたら、そこはまた考えればいいのか、という気がしなくもないです。なので、プレゼンと質疑応答は、50%、50%でどうでしょうかというのがご提案です。

○委員長

ありがとうございます。次、●●委員お願いします。

○●●委員

プレゼンの時間については、説明したい時間が欲しいと思いますので、時間をとってあげたらいいと思います。枠を決めておいて、その範囲内を考えた方が、何分、何分と言わなくてもいいのかになって感じがします。会議の中ですからね。こんな感じです。

○委員長

10分以内ですかね。10分以内だから、早く終わっちゃったら私もそこは空気読んでさすがに全部出し切ったなと思えばお疲れ様でしたと言って終わりにしても良いかと思っています。ありがとうございます。

続いて●●委員お願いします。

○●●委員

時間配分については私もそう思います。ただ、団体ごとに差が生まれることがないように運営できればいいなと思いました。

○委員長

ありがとうございました。次、●●委員どうでしょうか。

○●●委員

私もプレゼンテーションを伸ばす案に賛成、同意したいです。

質疑応答の回答時間を増やす部分と、皆さん話し足りないというところがあるようであれば、先ほどの10分以内というようなご依頼の仕方はいいと思いましたので、10分ずつぐらいといったところでは。

○委員長

他の方々はどうでしょうか。体験されていないと、なかなか分かりづらいかもしいないですが、特にご意見はないですか。

○●●委員

申し訳ありません。余計なことかもしれませんが、プレゼンテーションの時間を例えば10分、質疑応答10分と決めたら、それは最初の申込みの資料には入ってなくて、手を挙げた人に対してのみ時間を言って、いつ、どこにお集まりください、プレゼンの時間は10分です、となるのでしょうか。

○事務局

まずこの募集要項で募集をして3団体なり、5団体なり応募がきます。応募が来た時点で何団体だから、プレゼンの時間を今までだったら5分、質疑7分というようなことで、その時間を大体は促進型から先にプレゼンしていただくので、何時から何時の間に集合してくださいという通知を個別に出して、時間差で皆様に集まっていたら、順次入れ替えて入っていただくよう調整はしていたところです。

多ければ審査の時間が長くなるし、短ければ審査の時間全体としては短くなって、最後はその日のうちに採択か採択でないかをご判断いただくようなことを一日でやっている、というのが現状です。

○委員長

補足すると、6ページの今見ていただいているプレゼンテーションの内容というところに、現行だと、プレゼンテーション(●分)と応募要項に記載してしまっていて、ここの記載を例えば●分とするか、●分以内とするかというところが先ほどの出てきたご意見ですが、他の自治体でも原案だと、それは最初に明示してあるということになりますので、平等性の確保という点から言えば、後出しじゃんけんにしないためにも、ここで書いたら原則そのとおり実行するということになると思います。よろしいですかね。

それでは●●委員、どうぞ。

○●●委員

実は仕事の関係でプレゼンをしてもらうということを、何回か仕事でやっているのですが、その時にやはり皆さんプレゼンを練習してきていても早く終わってしまうとか、もうそろそろ時間切れ

でチンと鳴らさないといけないから、というような方がいらっしゃる状況です。

だいたいプレゼンが終わってから質疑応答の時間を取りますが、事前打ち合わせで質問ってどうしますか、と運営側から聞いています。突拍子もないと言ったら変ですが、いきなり質問を投げかけられて答えに詰まってしまう状況があるならば、事前にこういった内容の質問をしてほしいと運営側に言ってくれれば、それで質問をするというような形でやっております。

やはり沈黙が皆さん怖いみたいなので、質問を受ける方もそうですし、質問をする方も沈黙の時間がだいぶ怖いかと思いますので、そのようにやるとか、あとはそれでも時間が余るようですと、言い足りなかった話があれば最後そこで話してくださいという形でやっていることがあるのですが、実際に何分何分というのは全体の進行具合があるので、どちらがいいのかなとは思っております。

何年前か前、私たちもこの補助金の申請団体でした。団体側でお邪魔した時、練習では早く終わっていたのですが、当日はもう後ろ3割ぐらいが追いつかなくてチーンって鳴らされた方できて、言いたいことが言えなかったなと思っていたところに質問の時間で後半の部分喋らなくちゃいけないところを質問していただいて、それで答える時間ができたので大変ありがたかったな、と思っております。その節はありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。次に●●委員、これに限らず何かご意見あればお願いします。

○●●委員

時間の配分ということですが、個人的に思うのは、ご提案があったように各10分の計20分くらいでいいのかな、ということですね。質問は、事前のものもある場合もあるとは思いますが、なかったらそれはそれでいいと思います。短くなったらそれでいいんじゃないかと。プレゼンの方は頑張っていたとところで、両方とも10分以内という表現等でまとめられればいいと思いました。以上です。

○委員長

ありがとうございます。では、先に●●委員。どうぞ。

○●●委員

私は全くそういう経験がないので、今お話を聞いていてこういう感じなんだなというのを想像するだけなのですが、やはり緊張されて言いたいことも言えなかった、うまく伝えられなかったってようなことがあるので、何分以内という形でされた方がいいと思いました。

○委員長

ありがとうございます。最後に●●委員、お願いします。

○●●委員

プレゼンの件ですが、私たちも初めて立ち上げて初めてプレゼンした時、もう一人の方がやってくれましたが、私たち二人は相当緊張しました。本当に初めてでしたので、皆さんの視線を少し柔らかい雰囲気にしてくれたら、もっと言いたいことが笑顔で発言できると思います。それで時間が私たちの時は最初足りなくて最後早口になってしまったという経験もあります。こちらのプレ

ゼンも私も10分以内がいいと思います。

質疑応答は特にあまりない場合は委員さんを指名して一言、何かありがとうございました、でも、これから頑張ってくださいということを、先ほどおっしゃっていた方もいらっしゃったので、そういうこともありだと思います。

○委員長

ありがとうございます。ということで、委員長権限で他の皆さんのご意見をまとめると、まず、プレゼンの時間は増やした方がいいというご意見でしたので、10分以内ということにいたします。質疑応答についてはいろいろご意見もありましたけれども、これも現行の7分よりは、概ね伸ばした方がいいということだったので、自説にこだわるわけではありませんが、両方とも10分以内ということで整理させていただいてよろしいでしょうか。

それではやはりこれだけの皆さんが集まると、文殊の知恵というやつでいろいろ決めていただきました。

そして最後、高城委員からご指摘のあったとおり、やっぱりもう少し、私の運営も含めてですが、当日は少し柔らかい雰囲気、いわゆるここだけというご意見がいただけるのは大事なので、少しフレンドリーな感じでやっていただけると良いのではないかと思います。

というわけでご協力いただきましてありがとうございました。これで論点は終わったかと思えます。あとは実際何件出てくるか分からないので、出てきた案件数に応じて実際の当日の時間は伸びたり縮んだり、全体の時間が伸びたり縮んだりすることがあるかと思いますが、募集要項上はプレゼン10分以内、質疑応答10分以内ということで記載させていただければと思います。あと、せっかくなのでこの6ページのところの「簡潔明瞭にお答えください」みたいなのも、議会答弁ではないので、プレッシャーに感じないような表記に変更していただけるとよろしいのではないかなと思います。自分たちで言うのもなんですが比較的温かい雰囲気で行っているつもりなので、そこはあまりプレッシャーに感じないようにしていただきたいです。

それでは、ここで議事については以上とします。

4 その他

今後の委員会開催予定について

○事務局

それでは、日程調整については事務局が進めさせていただきたいと思います。ホワイトボードをご覧ください。委員の皆様から提出していただいた日程調査票を転記しております。開催日については、できるだけ多くの委員が出席できる日で決定したいと思います。

まず第1回について、5月の中旬に行う予定ですが、現状皆さんに出していただいたのを見て一番丸がついている日を見ると、5月13日の午後となっていますがいかがでしょうか。

○委員長

皆さんが差し支えなければ第1回の審査会は5月13日の水曜日に決定したいと思います。

いかがでしょう。

(異議なし)

それでは補助金審査担当の方は予定を入れておいてください。

○事務局

続いて6月に関しては、16日の午前中、18日の午前中、19日の午前中が皆さん丸をつけていただいています。●●委員に関しては10時以降でしたらいいですよご連絡いただいております。

もしどの日程でも大丈夫ということであれば、発表団体の都合もありますので、今回は3つを候補とさせていただいて、団体に確認してから日程を決定させていただければと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○委員長

では、補助金審査は5月13日の午後で、第2回の成果報告会の方は現状6月の16、18、19日のいずれか一日の午前中ということで日程の確保をお願いします。

5 閉会

○委員長

皆様のご協力で議事は無事終わりました充実した議論ができたと思います。今年度の会議は以上となりますので、皆さんくれぐれも、ご健康に気をつけてください。

それではお疲れ様でした。ありがとうございました。

以上